



長野県報

6月22日(月)
令和2年
(2020年)
第116号

目次

規則

長野県登山安全条例施行規則の一部を改正する規則(山岳高原観光課) 1

告示

自然公園法に基づく国定公園事業の決定及び図書の縦覧(自然保護課) 1

液化石油ガス販売事業者の認定(産業技術課) 2

卸売市場法に基づく地方卸売市場の認定(2件)(農業政策課農産物マーケティング室) 2

過疎地域自立促進特別措置法に基づく市町村道の改築工事の完了(道路管理課) 2

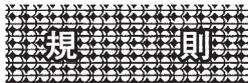
急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づく急傾斜地崩壊危険区域の指定(2件)(砂防課) 2

公告

土地改良区の定款変更の認可(農地整備課) 3

土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分の実施の届出(2件)(農地整備課) 3

開発行為に関する工事の完了(都市・まちづくり課) 3



長野県登山安全条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布します。

令和2年6月22日

長野県知事 阿部守一

長野県規則第45号

長野県登山安全条例施行規則の一部を改正する規則

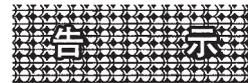
長野県登山安全条例施行規則(平成27年長野県規則第56号)の一部を次のように改正する。

第3条第3項中「及びアルピコ交通株式会社」を「、アルピコ交通株式会社及び株式会社ヤマップ」に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

山岳高原観光課



長野県告示第295号

自然公園法(昭和32年法律第161号)第9条第2項の規定により八ヶ岳中信高原国定公園に関する公園事業を次のとおり決定しました。

この公園事業を表示した図書は、長野県環境部自然保護課及び諏訪地域振興局並びに茅野市役所において縦覧に供します。

令和2年6月22日

長野県知事 阿部守一

決定した公園事業の名称及び種類並びに位置

名称及び種類	位置
蓼科湖野営場	[区域] 茅野市大字北山

自然保護課

長野県告示第296号

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）第35条の6第1項の規定により、次のとおり液化石油ガス販売事業者を認定しました。

令和2年6月22日

長野県知事 阿部 守一

氏名又は名称及び代表者の氏名	住所又は所在地	認定年月日
株式会社セリタ 代表取締役 山田健 仁郎	長野市大字稲葉字中 千田沖2185番地19	令和2年6月12日

産業技術課

長野県告示第297号

卸売市場法（昭和46年法律第35号）第13条第1項の規定により、次のとおり地方卸売市場を認定しました。

令和2年6月22日

長野県知事 阿部 守一

1 開設者の名称及び住所

(1) 名称

株式会社長印須坂青果市場

(2) 住所

須坂市大字小島689-1

2 地方卸売市場の名称

長印須坂地方卸売市場

3 地方卸売市場の位置及び取扱品目

(1) 位置

須坂市大字小島689-1

(2) 取扱品目

野菜・果実

4 認定年月日

令和2年6月16日

農業政策課農産物マーケティング室

長野県告示第298号

卸売市場法（昭和46年法律第35号）第13条第1項の規定により、次のとおり地方卸売市場を認定しました。

令和2年6月22日

長野県知事 阿部 守一

1 開設者の名称及び住所

(1) 名称

株式会社戸倉中央青果市場

(2) 住所

千曲市大字戸倉2353番地

2 地方卸売市場の名称

戸倉地方卸売市場

3 地方卸売市場の位置及び取扱品目

(1) 位置

千曲市大字戸倉2353番地

(2) 取扱品目

青果

4 認定年月日

令和2年6月16日

農業政策課農産物マーケティング室

長野県告示第299号

過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）第14条第1項の規定により長野県が実施した市町村道の改築工事は、次のとおり完了しました。

令和2年6月22日

長野県知事 阿部 守一

路線名	工事区間	工事の種類	工事完了の日
20号線	上水内郡小川村大字高府字沢尻3562-2番地先から 上水内郡小川村大字高府字鴨之尾4521-4番地先まで	道路改良	令和2年 6月4日

道路管理課

長野県告示第300号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定します。

その関係図面は、長野県建設部砂防課並びに長野県佐久建設事務所及び佐久市役所に備え置きます。

令和2年6月22日

長野県知事 阿部 守一

区域名	区域の範囲	市町村名	大字又は町名	字	地番	標柱番号
伊勢林	右に掲げる地番の土地に存する標柱1号から標柱11号までを順次結んだ線及び標柱1号と標柱11号を結んだ線に囲まれた土地の区域。	佐久市	岩村田	向田堰上	4324番1	1号及び11号
		〃	新子田	へび塚	1836番65	2号及び3号
		〃	〃	〃	1854番2地先道	4号
		〃	〃	〃	1854番4地先道	5号
		〃	岩村田	向田堰上	4330番2	6号及び7号
		〃	〃	〃	4323番地先道	8号
		〃	〃	向田	4323番	9号
		〃	〃	向田堰上	4324番3	10号

砂防課

長野県告示第301号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定します。

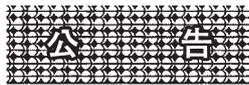
その関係図面は、長野県建設部砂防課並びに長野県上田建設事務所及び上田市役所に備え置きます。

令和2年6月22日

長野県知事 阿部守一

区域名	区域の範囲	市町村名	大字又は町名	字	地番	標柱番号
上小寺尾	右に掲げる地番の土地に存する標柱1号から標柱7号までを順次結んだ線及び標柱1号と標柱7号を結んだ線に囲まれた土地の区域。	上田市	武石上本入	上小寺尾	1277番1地先道	1号
		〃	〃	〃	1274番2	2号
		〃	〃	〃	1267番2	3号
		〃	〃	〃	1271番6	4号
		〃	〃	〃	1050番	5号
		〃	〃	〃	1048番	6号
		〃	〃	〃	1300番5	7号

砂防課



公告

令和2年6月10日、安曇野市重光堰土地改良区の定款変更を認可しました。

令和2年6月22日

長野県松本地域振興局長 草間康晴

農地整備課

公告

令和2年6月2日認可しました池田町による会染・中鶴地区第1工区の土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分を、令和2年6月8日に行った旨届出がありました。

令和2年6月22日

長野県北アルプス地域振興局長 滝沢弘

農地整備課

公告

令和2年6月2日認可しました池田町による会染・中鶴地区第3工区の土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分を、令和2年6月8日に行った旨届出がありました。

令和2年6月22日

長野県北アルプス地域振興局長 滝沢弘

農地整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和2年6月22日

長野県長野建設事務所長 下里巖

1 許可番号

令和2年6月10日 長野県長野建設事務所指令2長建第54-3号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

須坂市大字塩川字寺沢414-1、415-1

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

須坂市大字井上1700-17

株式会社山二 代表取締役 宮野尾 宏

都市・まちづくり課